

平成26年2月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成26年2月18日(火)

2 場 所 南別館3階 第二会議室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後5時10分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員・島津委員・中原委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・児玉教育総務課長・久保田学校教育課長・肥後スポーツ振興課長・杉元生涯学習課長・新宮文化財課長・月野学校給食課長・奥田山之口教育課長・桜井高城教育課長・川畑山田教育課長・新甫高崎教育課長・元明図書館長・後藤美術館長・稲吉都城島津邸館長・宮里高城教育課主幹・小城高城教育課副主幹・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

中原委員・島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより2月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成26年1月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、中原委員と島津委員をお願いいたします。

10 教育長報告

1月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1) 県立みやざき学園への都城市立小学校、中学校の設置について

県立みやざき学園の中に都城市立の小学校、中学校を設置することに関して、本日、協定書と覚書の調印式を実施いたしました。県から福祉保健部長をはじめ子ども家庭課の職員の皆さん、県教育長はじめ県教育委員会の職員の皆さん、市からは市長、副市長や市教育委員会のメンバーが揃っての調印式でありました。平成9年に児童福祉法が改正されて、児童自立支援施設においても義務教育を実施することが義務付けられたのですが、それ以来15年経過してようやく、法に基づいた義務教育が実施されることとなります。調印式でのあいさつの中で、申し上げたことは、次のようなことでありました。先日、みやざき学園の学園祭に参加しました。学園の皆様方

のご指導のもとに、一人ひとりの子どもが胸を張って将来の夢について発表をしていました。

100人の学力を向上させることは本当に大切なことですが、一人の子どもに夢や希望、自信を与える教育も本当に大切なことであって、あの光景の中から教育の持つ力や意味を考えさせられた瞬間でありました。平成26年4月からは、都城市立白雲小学校、白雲中学校となっていきますが、これまでのみやざき学園の先生方のご努力のうえにさらに充実した義務教育を実施するように努めたいと考えています。これまで、本当にたくさんの方々にお世話になりました。おかげで、このような調印式を迎えることができました。長い間、教育部長以下教育委員会職員の本当に真摯な前向きな努力によって、このような難しい15年来の課題を解決できたことは本当にうれしく思います。法律を守る私たちが、法に基づいた教育を実施しなければいけないという強い信念の基に努力してきて、やっとうこういう形に収めることができたと思っています。

(2) エキスパートスクール コンペティションについて

2月3日に、エキスパートスクールのコンペティションを実施いたしました。教育委員の皆様にもお忙しい中ご参加いただき、審査をお願いいたしました。ご承知だと思いますが、新聞でも優秀実践校3校を認定したという記事が大きく掲載されていました。学校間に適度な競争意識を生んで、互いの成果を共有し、高め合うということで、都城市の学校教育をさらに向上させたいという強い思いがあったわけでありますが、この所期の目的が達成されたと思っています。これまで、5名のエキスパートティーチャーの方々にご活躍いただいていたのですが、例えるなら点がありました。この点としての活躍も本当に大事だと思いますが、これを面に広げていき、学校力を向上させたいという思いもありました。まだスタートしたばかりではありますが、このエキスパートスクール事業が都城市全体の教育力の向上に繋がるように心から願っております。このことについては、新聞のコラムにも取り上げられていました。教育現場に適度な競争を取り入れた市教育委員会の姿勢に共感するという応援のメッセージでありました。本当にありがたいと思いますし、このことを力にしてさらに前に進んでいければ良いと思っています。

(3) 学校図書館サポーター研修会について

2月14日に、学校図書館サポーター第12回研修会が実施されました。この発表会の様子を見に行かせて頂きましたが、学校での図書館サポーターの仕事、特に図書館設営の工夫、授業のサポート、学校の実態に応じた取り組みの工夫、これら三つの観点で10名の図書館サポーターの方々が発表をしてくださいました。どの発表も写真をふんだんに使って、分かりやすい発表でありました。学校の図書館が本当に変わったなと思いましたし、読書の成果が子どもたちに確実に表れていると感じます。先生方のコメントの中に本当に図書館サポーターには助かっているという言葉をいただいておりますが、それに見合うような努力を12名の図書館サポーターの方々がされていると思います。研修会の中で少し時間をいただきまして、図書館サポーターの方々にお礼を申し上げました。是非、子どもたちのためにお仕事を楽しんで下さいというふうに締め括りました。今後もさらなる学校図書館サポーター事業の充実を期待しているところであります。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○瓦田委員

2月3日のエキスパートスクール コンペティションには出席できませんでしたが、新聞ですばらしい内容であったことを知り、うれしく思いました。また、学校訪問の折に、図書館サポーターの取り組みのすばらしさをよく耳にします。学校も図書館サポーターを頼りにされているようです。

○島津委員

4月1日から白雲小学校、白雲中学校が設置されるというのですが、先生方の配置はどのようになるのですか。

○教育長

後ほど、詳細についてご説明いたします。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告16件、議案20件です。

まず、議案第50号「平成26年度当初予算について」を教育部長より概要説明していただき、その後に各課長・館長より説明していただきます。

※教育部長より概要説明

※各課長・館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

歳出の合計は、26年度が約40億円、今年度が約29億5千万円で10億円以上増えていますが、市全体で見た場合、教育予算の割合が増えたということではよろしいでしょうか。

○教育部長

市全体の予算は今のところ把握していませんが、教育費の占める割合は増えていると思います。

○島津委員

教育にたくさんの予算を付けていただくことは、ありがたいことだと思います。続いて、いくつかご質問いたします。まず、縄瀬小学校建設事業は歳出予算額がかなり大きいのですが、実際どのような工事をされるのかお尋ねします。

○教育総務課長

縄瀬小学校建設事業は、校舎の一部を耐震補強し、埋蔵文化財の関係で体育館の位置を変えて新增改築する予定ですので、その予算を計上しています。

○島津委員

要保護及び準要保護児童援助費や特別支援教育就学奨励費ですが、昨年度より予算額が増えているのは、経済的に厳しいご家庭が増えているという傾向が続いているということですか。

○学校教育課長

申請の数が増えてきていますので、そのような傾向にあるということだと思います。経済的な理由で就学が困難という状況の子どもたちが増えているのではないかと心配しております。

○小西委員長

それでは、議案第50号を決定します。

続いて、報告第49号「平成25年度3月補正予算について」を教育部長より概要説明していただき、その後に関係課・館長より説明していただきます。

※関係各課長・館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、議案第49号を決定します。

続いて、議案第60号「都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館運営委員会委員の委嘱について」を山之口教育課長よりご説明をお願いします。

※山之口教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、議案第60号を決定します。

続いて、報告第96号「臨時代理した事務の報告と承認について（市長の権限に属する事務の委任の同意について）」、報告第97号「臨時代理した事務の報告と承認について（都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について）」、議案第61号「都城市高城郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第62号「都城市高城郷土資料館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第63号「公の施設の指定管理者候補者の指定について（高城運動公園クラブハウス）」を高城教育課長よりご説明をお願いします。

※高城教育課小城主幹、宮里主幹より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(意見、質問なし)

○小西委員長

それでは、報告第96号、報告第97号を承認し、議案第61号、議案第62号及び議案第63号を決定します。

続いて、報告第95号「都城歴史資料館開館25周年記念特別展『東京から土偶がやってきた！～南と東の縄文文化』開催要項の制定について」、議案第59号「文化財の指定について」、議案第67号「都城市都城歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第68号「都城市都城歴史資料館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を文化財課長よりご説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○小西委員長

体験学習会というのは、具体的にどのような内容でしょうか。

○文化財課長

昨年の春の体験学習会では、日本最古の布の編み方を体験する「あんぎん」や火おこし体験、夏は、それに加えて勾玉づくりも行っています。

○小西委員長

それでは、報告第95号を承認し、議案第59号、議案第67号及び議案第68号を決定します。

続いて、議案第66号「都城市後藤家史料活用調査委員会委員の選任について」を都城島津邸館長よりご説明をお願いします。

※都城島津邸館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○小西委員長

この委員会は、どれくらいの頻度で開催されるのですか。

○都城島津邸館長

年に一回程度です。今回の議案が決定されましたら、3月下旬に第一回を開催したいと考えております。この委員会には、文化庁からも担当者が出席されます。

○小西委員長

それでは、議案第66号を決定します。

続いて、報告第102号「平成25年度都城市立美術館作品収集委員会よりの答申について」、議案第64号「都城市立美術館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第65号「都城市立美術館規則の一部を改正する規則の制定について」を美術館長よりご説明をお願いします。

※美術館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

報告第102号についてお尋ねします。収集委員会委員の所見の中で、作品のクリーニングやガラス面の清掃が必要とありますが、これは作品購入の前に業者の方でいい状態にしてくださるのか、購入後に自前で行うのかどちらでしょうか。

○美術館長

業者さんは現状で引き渡しますので、クリーニングや清掃が必要と判断した場合は、美術館の負担でクリーニングを行うこととなります。藤島武二の作品の場合は、ガラスケースの額の中に入っていますので、作品本体よりもガラスが汚れている状態です。ガラスをクリーニングすれば、かなり綺麗になると思います。

○小西委員長

価格が推定されている作品もあるようですが、美術館としては、この評価額をどのように参考とされるのですか。

○美術館長

実際の販売価格は、その時の経済情勢等により上下しますので、一概に評価額が販売価格というわけではありません。しかし、作品は収蔵しましたら備品扱いとなりますので、備品管理をするうえで同程度の作家作品の販売価格等を参考にしながら、委員会委員の先生方に適切な評価額を出していただいております。

○小西委員長

それでは、報告第102号を承認し、議案第64号及び議案第65号を決定します。

続いて、報告第98号「第18回小学生読書感想文コンクールの審査結果について」を図書館長よりご説明をお願いします。

※図書館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

上位4作品、下位5作品のこの上位、下位には、どのような意味合いがあるのですか。もうひとつは、応募総数と審査応募数の関係です。実際に応募のあった生徒さんの作品数が応募総数で、その中で学校から抽出されたのが審査応募数というイメージでよいのでしょうか。

○図書館長

まず、応募総数につきましては児童から学校に提出があった作品数で、その中から学校から図書館に提出があった作品数が審査応募数ということになります。上位と下位の区分につきましては、審査員の先生方が審査基準を参考にしながら協議のうえ、上位、下位の区分をされています。図書館からは、上位、下位の区分に関しては提示しておりません。

○島津委員

審査員の方々の審査ルールの中で、上位、下位の区分をされているということですね。

○小西委員長

それでは、報告第98号を承認します。

続いて、報告第86号「専決処分した事務について（平成25年度都城市教育委員会名義後援について）」、報告第99号「臨時代理した事務の報告と承認について（「宮崎県立みやざき学園における学校教育実施に関する協定書」及び「宮崎県立みやざき学園に設置される学校の管理運営等に関する覚書」の締結について）」、議案第51号「平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成24年度対象）について」、議案第52号「教育財産の廃止について」及び議案第53号「都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」を教育総務課長よりご説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

※その他で「都城教育の日」について説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○小西委員長

報告第99号について、お尋ねします。学校教育実施に係る経費負担ですが、宮崎県の負担の中で施設の維持管理に係る光熱水費があり、都城市の負担の中にも光熱水費（電気使用料及び水道使用料）に係る経費がありますが、どのような区分になっているのでしょうか。

○教育総務課長

施設の修繕や大規模な改修は、全て県が行うことになっています。市は、学校教育実施に係る経費の一つとして、光熱水費を負担しますが、ガス代は県が負担することになっており、市は電気料、水道料の部分だけを負担するということになります。

○教育部長

電気は、メーターが一つしかありませんので、全体的な電気料は県が負担しますが、そのうちの学校が使うであろう電気の料金を計算して使用料として県に支払います。水も、プールに使用する水道水の量を計算して使用料として県に支払うことになっています。

○小西委員長

覚書の学校の職員等配置の基本的な考え方の中で、「養護教諭の職務のうちヘルスカウンセリング等については、学園の心理士がその任に当たる」とありますが、この心理士の方は学園にいらっしゃるのですか。

○教育長

学園にいらっしゃいます。

○小西委員長

それでは、報告第86号、報告第99号を承認し、議案第51号、議案第52号及び議案第53号を決定します。

続いて、報告第92号「平成26年成人式のアンケート結果等について」、報告第93号「都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について」及び報告第94号「臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室安全管理員の委嘱について）」を生涯学習課長よりご説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○小西委員長

報告第92号についてですが、アンケートは肯定的な意見が多いのですが、否定的な少数意見も拾っていただければありがたいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第92号、報告第93号及び報告第94号を承認します。

続いて、報告第87号「都城市教育資金融資取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」、報告第88号「学校における危機管理の手引き『アレルギー疾患編』作成の報告について」、報告第89号「都城市スポーツ関係団体等運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」、報告第90号「都城市中学校体育連盟九州大会及び全国大会参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」、報告第91号「都城市中学校体育連盟県大会派遣費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」、報告第100号「平成25年度都城市教育委員会精励賞の審査結果について」、報告第101号「都城市小・中学校エキスパートスクール コンペティションの審査結果について」、議案第54号「学校医等の委嘱について」、議案第55号「都城市いじめ防止基本方針の策定について」、議案第56号「都城市特別職に属する非常勤職員の報酬、費用弁償等及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第57号「都城市教育委員会精励賞表彰要綱の一部を改正する告示の制定について」及び議案第58号「白雲小学校及び白雲中学校の児童生徒の在籍がない場合の取扱等について」を学校教育課長よりご説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

議案第58号に関してですが、児童生徒がいなくても校長以下教職員は配置するというのでしょうか。

○学校教育課長

小中学校を兼務していただきますので、小学校に児童の在籍がなくても中学生はおりますし、そちらの指導に当たることとなります。小学校に児童の在籍がある場合は、中学校の指導に当たっている一人の教諭を小学校の担当に当てるということで、対応していきます。

○島津委員

報告第87号についてお尋ねします。協調倍率を4倍から2.5倍に減らすということは、金融機関の申し出ということですが、貸付できる金額が少なくなるということですか。市にとって

は、不利な条件になると思いますが、何かそうなった背景があるのですか。

○学校教育課長

現在は、預託金が2千5百万円で、1億まで貸付けるということになっていますが、2.5倍にという申し出により貸付ける金額は少なくなります。今のところ、過去の実績を見ましても貸付金額の枠を超える融資金額になることはないと考えています。

○教育部長

金利の問題がありまして、都城市の金利が県内の他自治体の金利に較べて低いものですから、県内他市並みに引き上げてほしいということもあり、金利の引き上げができなければ今回2.5倍という協調倍率の変更の申し出があったものです。

○報告第88号の「アレルギー疾患編」について提案いたします。エピペンの使用についての記載がありますが、もう少し詳細にエピペンの取扱いについて説明があった方が良いと感じました。

○小西委員長

それでは、報告第87号、報告第88号、報告第89号、報告第90号、報告第91号、報告第100号及び報告第101号を承認し、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号及び議案第58号を決定します。

※学校教育課長より「平成25年度携帯電話等に関するアンケート結果概要」について説明

12 その他

○次回2月臨時教育委員会日程について

日時 平成26年2月25日(火) 9時30分から

会場 市役所南別館3階 委員会室

以上で、2月定例教育委員会を終了します。